

# 総務 常任委員会

## 委員会審査報告

主な議案の審査経過を報告します

## 厚生文教 常任委員会

●豊後大野市長等の給与の特例に関する条例の制定

市の財政状況等に鑑み、市長、副市長及び教育長の給与月額を、平成29年10月1日から平成33年4月23日までの間に支給する給料に限り、それぞれの給料月額から市長は10%、副市長は5%、教育長は3%減額するため、条例制定の必要があるものです。

【質】 前市長と比較するとカット率が低下していることと今回のカット率の根拠は。

【答】 行政改革集中プランによる人件費削減の推移や、他市との比較、そして現在は職員に対するカットを行っている等、そうしたいろいろな見地から市長として判断されたらと我々としては認識をします。

●財産の取得

現在豊後大野市消防団では、購入から18年経過を目安に車両の更新を計画しており、今回更新対象の車両は、いずれも当該年数を経過し、老朽化による性能低下がみられ、消防活動や維持管理に支障をきたしていることから、緊急時の確実な出動態勢の確立と、地域の消防防災活動の推進を図るため、小型動力ポンプ積載車4台を更新整備するものです。

【質】 今後の更新計画は。

【答】 現在消防団の組織再編を計画しているところで、これが決定してから今後の車両計画、購入計画を立てていきたい。

【付託議案の審査結果】  
議案2件と請願1件を付託され、慎重審査の結果、それぞれ可決、採択すべきとしました。

●豊後大野市病院事業に係る料金条例の一部改正

患者が、病気の診断や治療に対して最良の方法を選択する上で参考意見を得るために、主治医以外のほかの医療機関の医師の意見を求めるセカンドオピニオン外来を導入するに当たり、条例改正をするものです。

【質】 これまでに事例はあったのか。

【答】 他の病院に紹介した事例はありました。



●平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4364万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億4633万1千円とするものです。歳入は、国民健康保険基金繰入金の減額及び前年度繰越金の追加が主なものです。歳出は、諸支出金、償還金及び還付加算金の追加が主なものです。

【質】 歳入の基金繰入金は今回の減額補正でゼロ円となるが、当初予算で計上する理由は。

【答】 薬価がマイナス改定された影響で医療給付費がかなり残っており、平成28年度の繰越金が大きくなったため、基金からの繰り入れは行わないことになりましたが、当初予算編成の段階では見込めませんでした。

【付託議案の審査結果】

議案4件を付託され、慎重審査の結果、それぞれ可決すべきとしました。

# 産業建設

常任委員会

- 市道路線の廃止
- 市道路線の認定

市道路線の廃止と認定は内容に  
関連があるので、一括議題として  
審査しました。

市道路線の廃止は、三重町の市  
道柱木線の1路線について、県道  
の改良工事での線形変更に伴い、  
起点の地番を変更して再度市道と  
して認定するため、一旦現市道を  
廃止します。

市道路線の認定は2路線で、ま  
ず市道柱木線は、県道の改良工事  
での線形変更に伴い、移管を受け  
た県道の旧道部分と、現市道部分  
を併せて、新たに市道認定するも  
のです。

朝地町の小川野中央線は、林道  
小川野線の用途変更の承認により、  
新たに市道認定するものです。

【付託議案の審査結果】  
議案7件を付託され、慎重審査  
の結果、それぞれ可決すべきとし  
ました。

- 平成29年度簡易水道特別会計補  
正予算(第2号)

歳出は、人事異動に伴う人件費  
として、一般管理費383万3千  
円を増額補正、さらに簡易水道施  
設の今後の維持、修繕、漏水対応  
分として修繕料807万1千円の  
増額補正と、県道緒方高千穂線改  
良工事に伴う水道管移設工事とし  
て工事請負費850万円を増額補  
正するものです。

【質】 移転補償費とは。

【答】 県道緒方高千穂線の緒方町小  
原地区について、県の改良工事で  
従来の水源地が新しいルートにか  
かることに伴い、関係者が市の水  
道に加入するため、市水道の配水  
管を延長する工事を市が一括して  
行い、経費として県から移転補償  
費をいただくものです。



あなたの意見や要望

## 請願・陳情

- 請願(地方財政の充実・強化を求める意見書の  
提出を求める請願)

〔請願者〕 大分県地方自治研究センター  
〔紹介議員〕 吉藤 里美

【請願趣旨(一部)】

子育て支援、介護等の社会保障、被災地の復興等、地方  
自治体が担う役割は拡大しており、地方版総合戦略の策定・  
実行など、新たな政策課題に直面している。国の財政状況  
の厳しさを背景に、公的サービスの産業化推進による歳出  
削減を中心とした地方財政健全化の圧力がさらに増すこと  
が懸念される。

本来、公的サービスを提供するためには、財政面でサポ  
ートするのが財政の役割であるが、財政再建目標のために、  
サービスが削減されれば国民生活と経済に疲弊をもたらす  
ことは明らかだ。

このため、来年度の政府予算、地方財政の確立を目指す  
ことが必要である。

全会一致で

採択

地方財政の充実・強化を求める意見書を可決  
し、国の関係機関へ意見書を送付しました。